

らくなん進都内の
土地の相続等に役立つ情報も
併せてご提供します！！

令和7年2月26日
京都市都市計画局
〔担当 まち再生・創造推進室〕
〔TEL 075-222-3503〕

土地の相続・活用なんでも相談会

京都市では、平成26年に策定した「らくなん進都まちづくりの取組方針」に基づき、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として、ものづくり企業の本社や研究開発機能の更なる集積等に向けた取組を推進しています。

これまでから都市計画規制を大幅に緩和するとともに、令和6年10月からは、らくなん進都内において、様々な事情で営農が困難な農地を産業用地として土地利用転換が図れるよう、「らくなん進都産業用地創出奨励金制度」を創設しました。

今回、らくなん進都内の企業集積の促進につながるよう、広く土地全般の所有者に対し、土地の利活用や税相談などのお困りごとに対する相談会を実施します。

さらに、相談会では、らくなん進都内の土地活用に関する補助制度や、土地の活用等に役立つ情報を併せて提供します。

1 概要

- (1) 日 時 ① 令和7年3月25日(火) 午後2時～4時
② 令和7年3月27日(木) 午後2時～4時
- (2) 開催場所 ① 伏見区役所4階 中会議室
〒612-8511 京都市伏見区鷹匠町39番地の2
② 南区役所別館 A・B会議室
〒601-8511 京都市南区西九条南田町1番地3
※御来庁の際は公共交通機関を御利用ください。
- (3) 費用 無料
- (4) 対象 土地の相続・活用にお悩みの方(らくなん進都以外でも支障ありません。)
- (5) 開催内容 ○ 京都市からの情報提供(らくなん進都等に係る補助制度)
○ 不動産コンサルティング協会からの情報提供
○ 相談会(相談内容に応じて専門家からアドバイスを行います。)
- (6) 相談員 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 会員

2 申込方法

電話又はホームページからお申し込みください。

- 申込事項 申込者、電話番号、住所、参加人数、相談概要など
- 定員 30人
- 申込期間 開催日前日まで(当日のお申し込みについては、お電話でお問合せください。)
- 申込先 京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室
- | | |
|----|---|
| 電話 | 075-222-3503 |
| HP | https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000337180.html |



ホームページ
二次元コード

3 主催

京都市
一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会